

# あなたの アイデアを 市政に!



市長への手紙を送る

皆さんからいただいたご意見は、次のように取り扱っています。

受け付けから回答まで

「市長への手紙」は、日ごろ市民の皆さんが市政について考えていること、気がついたことなどをお寄せいただき、いつでも市政に参加していただくというものです。  
各公共施設に設置してある専用はがき、市ウェブサイト専用フォームなどの方法で受け付けています。ご意見やご提言、ご要望を気軽にお寄せください。

# 市長への手紙 わたしの提言



★こんなときは直接担当部署へ

●道路・側溝・道路案内標識・カーブミラーなどの破損

管理者	種類	担当	電話番号
富士市	市道	道路維持課	(55)2832
富士市	林道	林政課	(55)2784
富士市	農道	農政課	(55)2782
県	県道 国道469号	富士土木事務所	(65)2237
県	国道139号(今井く錦町)	所維持管理課	(65)2237
国道	国道1号	富士国道維持出張所	(52)5650
交通省	国道139号(倉島・夫岡)		

●公園の管理・遊具の破損など

みどりの課 ☎(55)2795

●信号機・横断歩道・道路規制標識設置など  
富士警察署 ☎(51)0110

～寄せられたご意見から～

①ふれあい協力員のジャンパー

【意見】

市内の各小中学校で新しく「ふれあい協力員」になった人には、ジャンパーが支給されていきました。しかし、最近是在庫がないという理由で新しい協力員にジャンパーが支給されていません。このままでは、せっかく市民に根づいた「子どもを見守る気持ち」が薄れてしまいます。ぜひジャンパーを各学校に配布してください。

【回答】 担当 学校教育課

ふれあい協力員制度にご協力いただきありがとうございます。ふれあい協力員用のジャンパーですが、不足している学校には、できる限り対応していきます。

この制度が発足した当初、ジャンパーを腕章とともに各学校に配布いたしました。その後は、エプロンにかえて配布してきました。

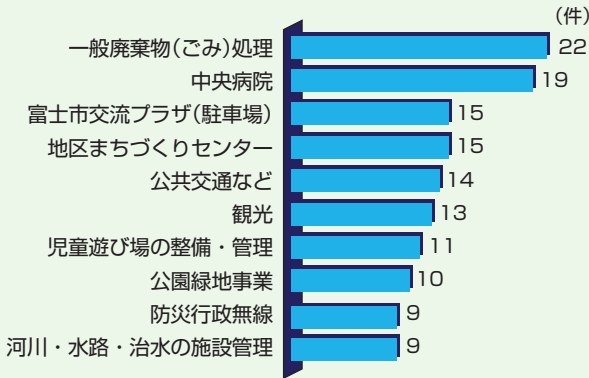
学校によって活動内容や使用方法が異なるため、ジャンパーなどの使用頻度はさまざまですが、これ

からも、各学校の要望や現状を把握しながら活動に支障がないように対応していきます。

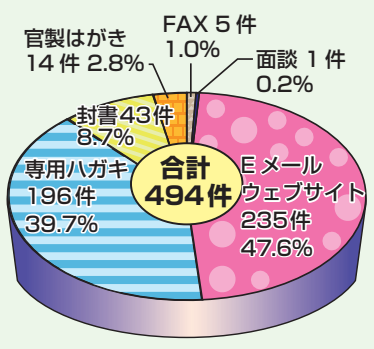


ふれあい協力員の活動の様子

## 主な内容 上位10項目



## 通信方法



**平成20年度 「市長への手紙」の概要**

平成20年度に寄せられた「市長への手紙」は、494件で19年度の537件に比べ減少しました。

通信方法の内訳は、Eメール・ウェブサイトが235件、送料無料の専用はがきが196件で、多くの人からご意見をお寄せいただいています。

### 市長が内容を確認



### 担当課で調査・検討



回答を希望する場合、市長の了承後、文書・Eメール・電話・面談などで回答します



※原則として、受け付け後2週間以内に回答しますが、内容によっては、回答までに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

■あなたの貴重なご意見・ご提言をお待ちしています!



○専用はがき  
市庁舎や各地区まちづくりセンター、図書館などの公共施設に設置してあります。送料は無料です。

○インターネット  
市ウェブサイトトップページから「市長への手紙」をクリックしてください。専用フォームから送信できます。

○Eメール  
kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp  
※件名を「市長への手紙」と入力。

○ファクス  
(51)1456  
専用はがき以外で郵送する場合  
〒417-8601  
富士市役所「市長への手紙」あて

■市長への手紙を送るときのお願ひ

- 1通につき1件のご提言をお書きください。
- 個人的な中傷は、ご遠慮ください。
- 回答が必要な場合は、「回答を希望する」ことを明記してください。
- 市の業務以外の内容については、原則として回答できませんので、ご了承ください。

○内容についての問い合わせや回答をする場合に必要となりますので、住所、氏名、電話番号を明記してください。

※個人情報保護法に基づき、連絡手段や統計以外には使用しません。また、外部に漏れることはありません。

## ② 富士市交流プラザのトイレ

【意見】  
富士市交流プラザは大変きれいで、利用するのが楽しいです。でも、トイレについて不満があります。ドアにはフックが取りつけてありますが、とても高い位置にあって不便です。ぜひ改善をお願いします。

### 【回答】 担当 市民協働課

ご意見ありがとうございます。トイレの個室には、低い位置にも新しいフックを設置しました。ぜひご利用ください。



※「市長への手紙」で寄せられたご意見は、広報ふじ「まちかどネットワーク」のコーナーで順次紹介します。

### 問い合わせ

#### 広報広聴課

☎(55)2736  
FAX (51)1456